

学校法人松ヶ丘学園 認定こども園 高洲幼稚園 重要事項説明書

教育・保育の提供に当たり、千葉県特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例第 5 条に基づき、次のとおり説明いたします。

1 設置者

法人名	学校法人松ヶ丘学園	代表者	理事長 長谷川 豊
所在地	千葉県中央区仁戸名町 552 番		
連絡先	TEL：043-265-1815 / fax：043-265-1869		

2 名称・所在地等

名称	認定こども園 高洲幼稚園	園長	長谷川 深雪
所在地	千葉県美浜区高洲 3-3-12		
連絡先	TEL：043-278-1910 / fax：043-301-2627		

3 園の目的及び運営の方針

(1) 目的

本園は学校教育法第 22 条及び第 23 条によって幼児を保育し、よりよい環境を与えてその心身の発達を助長することを目的とする。

(2) 運営の方針

- ・ 幼保一元化の新しいシステムの中で美浜区の子どもたちの発達を保障し、子育て支援にも力を尽くしたい。
- ・ こども同士のかかわりを深め、一人ひとりの発達を大切に援助する。

4 施設・設備等

(1) 園地

園地総面積 1,983.016 m²（うち園舎建築面積 608.165 m²、園庭 753.786 m²、その他 621.065 m²）

(2) 園舎等

区分	建築年度	構造	床面積	用途				
				保育室	乳児室	遊戯室	調理室	その他
園舎	H10	R C 2 階	864 m ²	6 室 358.2 m ²	1 室 132 m ²	1 室 144 m ²	0 室 0 m ²	229.8 m ²

5 教育・保育等の内容

(1) 直接体験と話し合い活動、特別養護老人ホームのお年寄りや地域の小学生との異世

異年齢交流を基調に、子どもの心に寄り添う手作り保育を展開します。

知的、身体的、情緒的、芸術的、社会的諸側面のバランスがとれた発達が保障できるように、独自のカリキュラムを編成していきます。

(2) 提供する教育・保育の内容は、支給認定の種類に応じて、次のとおりです。

ア 教育標準時間認定（1号認定）の園児（以下 1号児と略すことがあります）

学校教育法及び幼稚園教育要領に基づく幼児教育を提供します。また、必要に応じて、預かり保育を提供します。一定の手続きにより、新2号児としてお預かりすることもできます。

イ 保育認定（2号認定）の園児（以下 2号児と略すことがあります）

上記（1）の幼児教育を提供するとともに、8時間から11時間まで（教育時間を含む）の保育を提供します。また、必要に応じて延長保育を提供します。

ウ 保育認定（3号認定）の園児（以下 3号児と略すことがあります）

8時間から11時間まで保育を提供します。また、必要に応じて延長保育を提供します。

(3) 教育・保育等を行う日及び時間は次のとおりです。

認定区分	提供日	提供時間	預かり保育・延長保育
教育標準時間 (1号認定)	月火木金曜日	9:00～14:20	7:00～9:00 14:20～19:00
	水曜日	9:00～13:20	7:00～9:00 13:20～19:00
保育標準時間 (2号・3号認定)	月～金曜日	7:00～18:00	18:00～19:00
保育短時間 (2号・3号認定)	月～金曜日	9:00～17:00	(朝) 7:00～9:00 (夕) 17:00～19:00

(4) 休園日は次のとおりです。

- ・国民の祝日
- ・12月29日から31日及び翌年1月1日から1月3日
- ・8月13日から8月15日
- ・4月22日 創立記念日

また1号認定の園児については、以下の休業日を設けます。

- ・夏季休業 7月19日から8月31日まで
- ・冬季休業 12月20日から1月7日まで
- ・春季休業 3月19日から4月8日まで

(5) 教育・保育等の1日の流れの目安は次のとおりです。

時刻	3 歳以上児		3 歳未満児
	教育標準時間 (1 号)	保育標準時間 (2 号)	保育標準時間 (3 号児)
7:00	(預かり保育)	順次登園	順次登園
9:00	登園	保育(遊び)	保育(遊び)
10:00	教育活動(学級活動)	教育活動(学級活動)	9:00~10:00
12:00	昼食	昼食	栄養補給・保育
14:20	降園	午睡	(遊び)
15:00	(預かり保育)		昼食 11:10
15:30		おやつ(15:30)	午睡 (12:45)
16:00		保育(遊び)	おやつ 15:00
17:00		順次降園	保育(遊び)
18:00	(延長保育)	(延長保育)	
19:00			(延長保育)

2. 3号児では午睡・おやつの時間が異なります。保育短時間(9~17時)もあります。

1号児と同様9時10分までに登園してください。遅くなる場合には必ず連絡をお願いします。

(6) 食事の提供

ア 提供方法

特別養護老人ホームみはま苑厨房にて調理

委託業者 株式会社メフォス

イ 提供する日

教育標準時間認定(1号認定)の園児には、希望制で週5日(月、火、水、木、金曜)提供します。ただし、行事の際など、弁当の持参をお願いする場合があります。

保育認定(2号・3号認定)の園児には、原則として毎日提供します。ただし、行事の際など、弁当の持参をお願いする場合があります。

ウ 献立

毎月中旬頃に、翌月の献立をお知らせします。

エ アレルギー対応

お子さんが食物アレルギーをお持ちの場合は、必ず事前にお知らせください。

必要に応じて園医や主治医と相談し、委託業者と協議の上、誤食等の事故を防止するために必要な措置を講じます。

(7) 行事等

入園式、遠足、保育参観、懇談会、夏祭り、お泊り保育(年長児のみ)、運動会、発表会、ミニコンサート(年長児のみ)、卒園式等を予定しています。

時期については別途お知らせいたします。

(8) 送迎

基本は保護者送迎です。

希望者（原則として3歳以上児）については、園バスによる送迎を実施します。

送迎の範囲はおおよそ片道5kmです。（長期休み中は、5人以上の希望により送迎実施。）

令和5年度より、満3歳児クラスの園児も送迎可能です。

6 職員

当園は、千葉市が定める配置基準を遵守し、次に掲げる職員を配置します。ただし、職員の人数は、園児数に応じて変動させる場合があります。

職種	人数	職務内容
園長	1人（常勤専従）	園務を司り、所属職員を監督する。
副園長	1人（常勤専従）	園長を補佐し、命を受けて3号児園務を司り、3号児保育に従事する。
主幹教諭 （主任）	1人（常勤専従）	園長、副園長を補佐し、命を受けて園務の一部を司り、1.2号児の保育に従事する。
副主任	1人（常勤専従）	副園長を補佐し、3号児の保育に従事する。
教諭等	23人 （うち常勤専従7人、非常勤16人）	1.2号園児の教育・保育、3号児の保育に直接従事する。
栄養士	1人 （但しみはま苑管理栄養士）	発達段階に応じた献立の作成、食育に関すること等に従事する。
調理員	2人 （但しメフォス職員）	献立に基づき、給食及びおやつを調理する。
配膳職員	2人	昼食の配膳をする。
園医	1人（嘱託）	園児の健康管理、健康診断等を行う。
園歯科医	1人（嘱託）	園児の健康管理、歯科検診等を行う。
園薬剤師	1人（嘱託）	環境衛生、薬品管理に関する指導・助言等を行う。
事務職員	1人	集金関係・給食注文等、学用品販売を行う。

7 利用定員

当園の利用定員は次のとおりです。ただし、実際の入園児数に応じて若干の変更があり得ます。

また、千葉市が定める職員配置等の基準の範囲内で、定員を超える入園を認める場合があります。

認定区分	0歳	1歳	2歳	満3歳児	3歳	4歳	5歳
1号認定	—	—	—	10人	10人	20人	20人
2号認定	—	—	—	—	13人	13人	14人
3号認定	0人	10人	10人	—	—	—	—

以下、1号児・2号児・3号児・満3歳児と略します。

8 学級編制

当園の学級数は次のとおりです。ただし、園児数に応じて変動させる場合があります。

1 歳児（幼児）	1 クラス
2 歳児（幼児）	1 クラス
満 3 歳児	1 クラス
3 歳児（年少）	2 クラス
4 歳児（年中）	2 クラス
5 歳児（年長）	2 クラス

9 保育料その他の費用負担

（1）費用の種類と金額

ア 基本保育料

3 号児：保護者の居住する市区町村が定める基本保育料を納入していただきます。

1.2 号児：令和元年 10 月より、国の方針で無償です。但し、2 号児の給食費は保育料に含まれないので別途納入して頂きます。

イ 教育充実費（特定負担額）

教育・保育の質の向上を図るため、1.2 号児は次の費用を別途ご負担いただきます。

項目	内容及び負担を求める理由	金額
教育充実費	設備維持管理、教材費として 他に年中・長組は、講師料として	月額 1,060 円 月額 2,000 円(中) 月額 2,100 円(長)

なお、納入いただいた費用については、(希望される場合は)領収証を発行します。

ウ 実費

上記のほか、当園の利用において通常必要とされるものに係る費用として、次のとおり

実費相当額をご負担いただきます。

これら以外に実費が発生する場合は、その目的や金額等について事前にご説明します。

なお、納入いただいた実費については、(希望される場合は)領収証を発行します。

項目	金額
給食費	1 号児お弁当 日額（1 食）330 円 2 号児お弁当＋おやつ月額 8,800 円：（日額 330 円＋110 円）×20 日 （主食日額 60 円・おかず日額 270 円・おやつ日額 110 円）
通園送迎費	バス利用者 月額 3,400 円（1 回 150 円）
学用品（制服等）	1 号認定の園児及び 2 号認定の園児 3 歳児（入園時）26,195 円 4 歳児（入園時）27,095 円 4 歳児（進級時）2,970 円 5 歳児（進級時）9,330 円
学用品	3 号認定の園児：カラー帽子 おたより帳 連絡帳ケース 通園カバン（2 歳）
冷暖房費	月額 700 円

給食の申し込み方法については後日お知らせします。また、長期欠席の際の申し込み取り消しなどについては急には出来ない場合もありますので、都度お問い合わせください。

エ 預かり保育料

1号認定の園児が預かり保育を利用する場合は、次の利用料をご負担いただきます。

時期・時間帯	金額
教育時間前（7：00～9：00）	1時間当たり 400 円
教育時間後（13：20～17：00）	1時間当たり 300 円
教育時間後（14：20～17：00）	1時間当たり 250 円
教育時間後（17：00～18：00）	1時間当たり 400 円
休業期間中（9：00～17：00）	1時間当たり 300 円
休業期間中（7：00～9：00）（17：00～18：00）	1時間当たり 400 円

※ 2号児と同様、18時以降は1,900円/1時間の料金がかかります

オ 延長保育料

2号認定の園児又は3号認定の園児が延長保育を利用する場合は、その利用時間に応じて、千葉市の定める下記の延長保育料をご負担いただきます。

区分	金額
2号認定の園児	1時間当たり月額 1,900 円
3号認定の園児	1時間当たり月額 3,000 円

※利用日数にかかわらず、上記月額料金となります。（日割計算は行いません。）

※1分でもお迎えが遅れた場合は原則延長保育料が発生します。

（兄弟、姉妹がいる場合はそれぞれの打刻時刻にご注意ください。）

※お迎えに来た時間は、「荷物をまとめ、子どもと一緒に「帰ります」と職員へ伝え、QRコードリーダーへの打刻をした時間で判断いたします。

※電車（JR以外も含む）の遅延により、お迎えが遅れた場合は、料金を徴収致しません。お手持ちの携帯電話等で電車遅延の事実が確認できる画面（遅延証明書に限らない）を必ず表示し、職員に提示ください（事前の電話連絡をお願いします）。なお、道路事情に係る遅れ（交通渋滞、交通事故、駐車場待ち等）は、料金を徴収いたします。

※事前の申し込みなく、電車の遅延以外のやむを得ない突発的な理由で、1回のみ延長保育を利用した場合は以下の1回分の料金を徴収します（2回目以降の利用は上記の月額料金）。

区分	突発的な延長保育料（月1回まで）
2号認定の園児	1,000 円
3号認定の園児	1,500 円

（2）納入方法

上記の基本保育料及び教育充実費（特定負担額）は、当園指定の金融機関の口座振替によりお支払いいただきます。引落手続等の詳細は、別途お知らせいたします。

なお、手数料（55円）は保護者のご負担となります。

1 0 入園に関する手続き

(1) 1号認定を受けて入園する場合

募集要項（別紙）で定める方法により選考を行い、入園者を決定します。

入園願書（別紙）に本説明書の内容に同意する旨の書面（別紙）を添えて、
11月1日にご提出ください。選考結果は、願書をご提出の際にお知らせします。
なお、当園の定める期限までに必要書類をご提出いただきます。

(2) 2号認定又は3号認定を受けて入園する場合

市区町村（保護者が居住する市区町村。以下同じ。）に対し、利用申込を行って
ください。利用決定が通知され次第、本説明書の内容に同意する旨の書面（別紙）を
ご提出
ください。

(3) 満3歳児クラスで入園する場合

誕生月の3か月前に入園手続きが可能になり、募集要項（別紙）で定める方法により
選考を行い入園者を決定します。入園願書（別紙）に本説明書の内容に同意する旨の
書面（別紙）を添えて、提出ください。選考結果は、願書をご提出の際にお知らせし
ます。なお、当園の定める期限までに必要書類をご提出いただきます。

1 1 退園等に関する手続き

退園、転園又は休園することとなった場合は、可能な限り速やかに、その理由を記載
した書面にて園長まで届け出てください。
また、市区町村に対し、必要な手続きを行ってください。

1 2 教育・保育の提供の終了

次のいずれか該当することとなった場合には、教育・保育の提供を終了します。

ア 園児が小学校に就学したとき

イ 園児が退園又は転園することとなったとき

ウ 市区町村が支給認定を取り消したとき

エ その他、当園の利用について重大な支障又は困難が生じ、市区町村が利用の継続
が困難であると認めたとき

1 3 学校医等

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 小児科・内科

医療機関の名称	千葉マリンこどもクリニック
医院長名	井出 智之
所在地	千葉市美浜区高洲 3-23-1 ペリエメディカルビル美浜 2 階
連絡先	043-307-6610

(2) 歯科

医療機関の名称	丸嶋歯科医院
医院長名	丸嶋 幸夫
所在地	千葉市中央区市場町 7-11
連絡先	043-225-3611

1.4 緊急時における対応方法及び非常災害対策

(1) 園児の体調急変等への対応

当園は、教育・保育の提供中等に園児の体調が急変した場合、速やかに保護者に連絡するとともに、園医への相談、医療機関への連絡その他の必要な措置を講じます。

(2) 非常災害時等の対策等

当園は、非常災害、火災等が発生した場合、別途作成するマニュアルに基づいて、園児の安全を確保し、保護者や関係機関への連絡その他の必要な措置を講じます。

また、別途お知らせする方法により事前に登録された方に、本人確認の上で園児を引き渡します。

大規模地震等の災害発生時の避難場所は次のとおりです。

	避難場所	所在地
第一避難場所	園庭（火災） プレイルーム（地震）	千葉市美浜区高洲 3-3-12
第二避難場所	隣接児童公園（火災） みはま苑 4F（地震・津波）	同上
第三避難場所（避難場所）	高洲第 3 小学校	同 3-3-11

(3) 緊急時における関係機関との連携

当園は、非常災害等、緊急を要する事態が発生した際、下記の関係機関と連携して対応します。

警察署	千葉西警察署
消防署	美浜消防署高浜出張所
医療機関	千葉マリンこどもクリニック

1 5 要望・相談及び苦情の受付

当園は、次のとおり、保護者からの要望・苦情等を受け付ける体制を整備しています。

相談・苦情受付担当者 (受付窓口)	氏名：各担任 主任 事務職員 電話番号：043-278-1910 利用時間：9：00 ～17：00
相談・苦情解決責任者	氏名：長谷川 深雪（園長） 由良 玲子（副園長） 電話番号：043-278-1910

1 6 虐待の防止

(1) 職員による虐待の防止

当園は、職員による園児に対する虐待を防止するため、周知徹底を図るとともに、定期的に研修を実施します。

(2) 家庭等における虐待の防止

当園は、虐待の兆候を見逃さないよう、園児や家庭の様子等に注意を払うとともに、必要に応じ、関係機関への通告等を行います。

また、育児に対する不安や悩みを軽減するため、保護者からの相談等に応じます。

1 7 保険等に関する事項

当園は、万一の場合に備え、次の保険に加入しています。

保険の種類	概要	保護者負担額
日本スポーツ振興センター災害共済	当園内で発生した事故、通常の登降園経路で起きた事故等、当園管理下における災害が発生した際に給付を受ける	131 円/年
J K 保険	園総合保障制度（賠償責任保険）	—
損保ジャパン	一般自動車保険 S G P（バス）	

※故意に園の備品を破損や故障させた場合、或いはあまりに過激な行為で破損や故障に至った場合などには修繕、弁償して頂く場合がございます。

1 8 個人情報の取扱い

当園は、正当な理由がない限り、職員（職員であった者を含む。）が業務上知り得た園児及びその家族の個人情報を漏らすことのないよう、必要な措置を講じます。

また、市区町村が認定する毎月の基本保育料に関する情報は、当該市区町村との間における施設型給付費の請求・受給に係る事務に必要な範囲に限って利用します。

1 9 その他の留意事項等

給食委託業者（株）メフォスの業務代行者としてあらかじめエームサービス（株）を指定しています。

2 0 本説明書の内容の変更

本説明書の記載事項に変更が生じる場合には、事前にその内容をご説明します。

改訂履歴

2020.02.28	9 (1) ア	基本保育料 無償化 へ変更
	9 (1) イ	教育充実費 変更
	9 (1) ウ	給食費変更、学用品価格変更
2021.01.28	5 (2) ア	文章追記
	5 (4)	創立記念日記載場所変更
	5 (5)	おやつ時間変更
		登園説明部分追記
	6	教諭等人数変更
		配膳職員 追記
	9 (1) ア	文章表記変更、追記。
	9 (1) ウ	文章追記
		給食費 月額表記より日額表記へ変更
		学用品価格変更、() 書き追記
		欄外文章追記
	9 (1) オ	欄外文章追記
2022.3.22	17	欄外※文章追記
	5 (3)	水曜日 教育終了時間変更
	5 (6)	給食提供日 水曜日追加
	9 (エ)	教育時間後 時間変更
2023.3.17	7	利用定員 変更
	9	給食費価格変更
		通園送迎費価格変更
		学用品代変更
	13	学校医 小児科医変更
	14	医療機関名変更
2023.6.1	15	満3歳児クラス 追記
		1号児定員変更
2023.11.1	16	千葉マリンこどもクリニックの住所変更
2024.4.1		教育充実費（年中・年長）の金額変更

重要事項説明について

当園における教育・保育の提供を開始するに当たり、
「認定こども園高洲幼稚園 重要事項説明書」に基づき、説明を行いました。

2025 年 月 日

園名： 学校法人松ヶ丘学園 認定こども園 高洲幼稚園

所在地： 千葉市美浜区高洲 3-3-12

説明者： 職 園長 氏名 長谷川 深雪

私は、「認定こども園高洲幼稚園 重要事項説明書」に基づいて利用に当たっての説明を受け、その内容に同意しました。

2025 年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名： ㊞（署名・印）

児童から見た続柄：